

プール利用者様へ

プールでのスマートウォッチのご利用について

令和5年10月1日より、プールでのスマートウォッチのご利用が可能となります。
ご利用の際は、下記項目をお守りいただき、安全にご利用ください。

■ スマートウォッチご利用の条件

- 完全防水の製品であり、ベルト部分がシリコン素材であること
- 健康維持機能(心拍計や活動量計)を備え、その機能のみを利用すること
- スマートウォッチ全体をシリコンバンド等で完全に覆うこと
- ひび割れ破損や著しい汚れのない製品であること
- カメラ機能と通話機能の利用は禁止する

＜利用可能なバンドの例＞

| | | |
|--|--|--|
|  |  |  |
| シリコン製のリストバンド | ゴム製のリストバンド | 全てを覆えるもの |

＜利用不可の例＞

| |
|---|
|  |
| 一部のみ保護するものは使用できません |

■ ご利用方法

- スマートウォッチ(ウェアラブルデバイス)を利用の際は、プール受付に利用を申告してください。
- プールに入場後、バンドをした状態で監視員に提示し確認を得てください。

■ 注意事項

- 安全確認のため、プール利用中にスタッフが装着状況を確認させていただく場合がございます
- 他の利用者との接触には十分にお気をつけてください
- 接触及び破損等により他の利用者へケガ等を負わせた場合、使用中に不良となった場合は自己責任となります。また施設営業に支障が生じた場合は、損額を負担していただく場合がありますので、ご了承ください。